

小田原市報

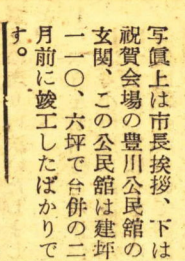
才52号 発行所 小田原市役所 138番地 編集兼発行人 石井重 印刷所 石井印刷 又進堂印刷 定価一部三円

七月十五日豊川村との合併成る

新人口は八万五千二百六十五人

下郡豊川村が本市との合併を宣言してから約半年、この間、合併促進法に基づき「建設計画」の策定その他各般の手續がなされて、総務局告示(別掲)の通り七月十五日から豊川村の区域は小田原市の一部として発足することになりました。

この日、午前十時半から豊川小田原市議会議長の祝辭が川公民館で祝賀式が行われ、午後四時祝賀式は終れ、約六十名の祝賀客が参列した。引き続き豊川大旗の掲げ、引き続き午後二時、会が閉会せられた。この日の祝賀式に豊川各界の代表が約五十名、市長挨拶、祝賀式、茶碗が贈られ、又同地区の小学校の生徒に對して、茶碗が贈られた。また、この日の祝賀式に豊川各界の代表が約五十名、市長挨拶、祝賀式、茶碗が贈られ、又同地区の小学校の生徒に對して、茶碗が贈られた。



新市の豊川地区は人口二、〇七一人、戸數三三六戸、面積三、七九平方キロメートルに及ぶ。これに本市の豊川地区を加へ、合併後の豊川地区は人口一、〇二七一人、戸數一、〇二九戸、面積六、七九平方キロメートルに及ぶ。また、合併後の豊川地区の面積は、本市の豊川地区の面積に、豊川村の面積を加へ、六、七九平方キロメートルに及ぶ。



教育委員決

町村合併促進法の規定により、豊川村の選挙による教育委員会の委員として在任中(前号掲載にきぎ)

新地名の呼

七月十五日から市域に編入された豊川地区は「飯泉」の「成田」「桑原」の「成田」「桑原」の「成田」

小田原市建設計画

豊川村との合併による

支所に関する事項、(別項)豊川支所を設け、(別項)の記事を参照。置いた事項を参照。市町建設設計画により、新市町建設設計画を策定することになりました。

豊川支所を設置

七月十五日、小田原市成田四十七番地(取あえず豊川公民館内に)に豊川支所を設置することになり、七月十五日から豊川支所としての業務を開始しました。

市税納期一覽表

Table with columns: 月別 (Monthly), 税目 (Tax Item), 納期別 (Due Date). Lists various taxes like 固定資産税 (Fixed Asset Tax) and 市税 (City Tax) with their respective due dates.

昭和二十九年七月以降

Table with columns: 月別 (Monthly), 税目 (Tax Item), 納期別 (Due Date). Lists taxes from July onwards, including 市税 (City Tax) and 固定資産税 (Fixed Asset Tax).

市税納期一覽表

Table with columns: 月別 (Monthly), 税目 (Tax Item), 納期別 (Due Date). Lists taxes for the fiscal year starting in July, including 市税 (City Tax) and 固定資産税 (Fixed Asset Tax).

總理府告示才六百三十号 市村の廢置分合

地方自治法才七条才一項の規定により、昭和二十九年七月十五日から、神奈川縣足柄下郡豊川村を廢し、その区域を小田原市に編入する旨を昭和三十九年七月十四日、内閣總理大臣 吉田 茂

認められている見込である。現在、中学校の位置は、そのまゝとすることを決めた。また、小学校の位置は、そのまゝとすることを決めた。また、小学校の位置は、そのまゝとすることを決めた。

国連弁論大会 小田原地区予選会

八月七日市議會議場にて 国連弁論大会 小田原地区、足柄下地区予選会開催要領

主催 日本国際連合協会 小田原支部、足柄下支部、神奈川縣本部小田原支部、同足柄下支部

会場 小田原市役所市議會議場

以上三十才以下の地区内に在る、在學、在勤者を期する。①新しき国際情勢と青年の使命、②、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、③、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、④、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、⑤、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、⑥、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、⑦、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、⑧、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、⑨、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、⑩、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、⑪、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、⑫、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、⑬、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、⑭、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、⑮、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、⑯、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、⑰、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、⑱、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、⑲、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、⑳、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、㉑、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、㉒、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、㉓、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、㉔、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、㉕、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、㉖、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、㉗、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、㉘、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、㉙、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、㉚、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、㉛、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、㉜、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、㉝、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、㉞、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、㉟、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、㊱、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、㊲、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、㊳、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、㊴、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、㊵、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、㊶、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、㊷、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、㊸、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、㊹、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、㊺、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、㊻、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、㊼、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、㊽、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、㊾、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、㊿、賞一、二、三等、支局長賞状並びに賞品、

豊川支所を設置 (イ) 戸籍、住民登録に關する事務 (ロ) 市では七月十五日から、小田原市成田四十七番地(取あえず豊川公民館内に)に豊川支所を設置することになり、七月十五日から豊川支所としての業務を開始しました。

豊川支所を設置 (ハ) 豊川地区の業務 (ニ) 厚生、国民健康保険に關する事務 (ホ) 軽易なる証明事務に關する事務 (ヘ) 郵便に關する事務 (ト) 市役所、豊川地区農業者會の事務は豊川支所に併置されます。

豊川支所を設置 (イ) 戸籍、住民登録に關する事務 (ロ) 市では七月十五日から、小田原市成田四十七番地(取あえず豊川公民館内に)に豊川支所を設置することになり、七月十五日から豊川支所としての業務を開始しました。

豊川支所を設置 (イ) 戸籍、住民登録に關する事務 (ロ) 市では七月十五日から、小田原市成田四十七番地(取あえず豊川公民館内に)に豊川支所を設置することになり、七月十五日から豊川支所としての業務を開始しました。

豊川支所を設置 (イ) 戸籍、住民登録に關する事務 (ロ) 市では七月十五日から、小田原市成田四十七番地(取あえず豊川公民館内に)に豊川支所を設置することになり、七月十五日から豊川支所としての業務を開始しました。

市議会六月臨時会

小田原市建設計画、追加更正予算  
など二十一件を議決

市議会六月臨時会は、六月二十八日午後一時三十分開会、会期を一日と定め、別項議案につき逐次審議を進めました。

1 本市と豊川村との合併による小田原市建設計画につきは、さきに全議員協議会において御協議願ひ、六月十二日日本計画につきましては知事の御手許に配布してあるような意見書が参つたのであります。

本建設計画は五カ年にわたるものでありますので、社会情勢、経済事情等の変化により計画を変更することもあるかと存じますが、かかる場合においても事の軽重、緩急の程度等を充分考慮し、眞に合併の目的に副うよう努力いたしたいと願ひする次第であります。

2 教育委員の定数につきは、市会合併促進法第九条の規定により合併町村の数の相当する範囲内において、豊川村の区域から選出される本市教育委員の数を一名といたしたく提案した次第であります。

次に議案第五十号「昭和二十九年度小田原市歳入歳出追加更正予算」から議案第六十七号「小田原市地区農業者協議会」までの十八件を一括議題にして市長からそれぞれ提案理由の説明が行われ、慎重審議の結果、それぞれ原案の通り可決いたしました。なお小田原市歳入歳出追加更正予算提案理由の大半は次の通り。

提出議案

- (二九、六、二八) 議案47 専決処分の承認について(繰上補充) 議案48 小田原市建設計画の設定について 議案49 教育委員会委員の定数について 議案50 昭和二十九年度小田原市歳入歳出追加更正予算 議案51 同職業者歳入歳出追加更正予算 議案52 同水道事業歳入歳出追加更正予算 議案53 起債について 議案54 同 議案55 算外義務負担について(才一中学校) 議案56 同(櫻井小学校) 議案57 同(富士小学校) 議案58 同(下府中小学校) 議案59 同(富士ワイルド株式会社社屋工場) 議案60 同(早川中西簡易水道組合) 議案61 日光産業株式会社小田原工場建設に関する契約について 議案62 小田原市市賦課

新條例の概要

小田原市市賦課徴収条例の一部を改正する条例

小田原市市賦課徴収条例の一部を改正する条例

小田原市市賦課徴収条例の一部を改正する条例

小田原市市賦課徴収条例の一部を改正する条例

小田原市市賦課徴収条例の一部を改正する条例

小田原市市賦課徴収条例の一部を改正する条例

小田原市市賦課徴収条例の一部を改正する条例

提出議案

議案63 小田原市図書館設置条例の一部改正

議案64 小田原市中央公民館使用条例の一部改正

議案65 小田原競輪場使用条例の一部改正

議案66 小田原市母子住宅管理條例

議案67 小田原市地区農業委員会委員定数条例

議案68 小田原市国民健康保険運営協議会委員の委嘱について

各支所に納入員を設置

住民の便利と納付事務の合理化

市税の収納、国民健康保険、取扱事務の増加及び市域の拡大に伴い、住民の利便と納付事務の合理化を図る目的をもって、各支所において直接その管内の市税の取納その他の現金取扱ができるようにしたものであります。

従来、税金の取納その他現金取扱は、市役所内の市金庫又は興信、駿河及び信用金庫の各市金庫店で扱われてきたが、最近、支所の

税の収納、国民健康保険、取扱事務の増加及び市域の拡大に伴い、住民の利便と納付事務の合理化を図る目的をもって、各支所において直接その管内の市税の取納その他の現金取扱ができるようにしたものであります。

従来、税金の取納その他現金取扱は、市役所内の市金庫又は興信、駿河及び信用金庫の各市金庫店で扱われてきたが、最近、支所の

税の収納、国民健康保険、取扱事務の増加及び市域の拡大に伴い、住民の利便と納付事務の合理化を図る目的をもって、各支所において直接その管内の市税の取納その他の現金取扱ができるようにしたものであります。

おとせい「波男」

おとせい波男君は、今まで象の梅子さんの水浴場に仮に住んでおりました。この程、写真のように新舎に移ることになりました。

おとせい波男君は、今まで象の梅子さんの水浴場に仮に住んでおりました。この程、写真のように新舎に移ることになりました。

おとせい波男君は、今まで象の梅子さんの水浴場に仮に住んでおりました。この程、写真のように新舎に移ることになりました。

おとせい波男君は、今まで象の梅子さんの水浴場に仮に住んでおりました。この程、写真のように新舎に移ることになりました。

おとせい波男君は、今まで象の梅子さんの水浴場に仮に住んでおりました。この程、写真のように新舎に移ることになりました。

おとせい波男君は、今まで象の梅子さんの水浴場に仮に住んでおりました。この程、写真のように新舎に移ることになりました。

おとせい波男君は、今まで象の梅子さんの水浴場に仮に住んでおりました。この程、写真のように新舎に移ることになりました。

おとせい「波男」

おとせい波男君は、今まで象の梅子さんの水浴場に仮に住んでおりました。この程、写真のように新舎に移ることになりました。

おとせい波男君は、今まで象の梅子さんの水浴場に仮に住んでおりました。この程、写真のように新舎に移ることになりました。

おとせい波男君は、今まで象の梅子さんの水浴場に仮に住んでおりました。この程、写真のように新舎に移ることになりました。

おとせい波男君は、今まで象の梅子さんの水浴場に仮に住んでおりました。この程、写真のように新舎に移ることになりました。

おとせい波男君は、今まで象の梅子さんの水浴場に仮に住んでおりました。この程、写真のように新舎に移ることになりました。

おとせい波男君は、今まで象の梅子さんの水浴場に仮に住んでおりました。この程、写真のように新舎に移ることになりました。

おとせい波男君は、今まで象の梅子さんの水浴場に仮に住んでおりました。この程、写真のように新舎に移ることになりました。

病害虫防除の完璧を期しましょう

昨年は異常な天候に災され、稲作は冷害並びに病害虫の大発生を来す。農業者は多大の影響を受けた。本年も既に御承知のとおり、気温の低下、日照の不足等により、苗は短小で、その後の生育も良好とはいえない。再び前年の苦い経験をくりかえさないよう、左記事項に留意され、事前に予防対策を講じ、病害虫を絶滅し、増産に努力されまう。特に御願ひいたします。

火災予防について

消防署よりのお願ひ

火災予防については、今後、火災予防上危険な箇所や注意しなから、市民各位の心からなる御協力を希望致します。

最近三カ年間原因別火災件数

Table with 5 columns: 原因別, 昭和26年, 昭和27年, 昭和28年, 合計. Rows include 煙突関係, 電気器具, 煙草, etc.

各年別焼失及び損害額

Table with 5 columns: 区分, 昭和26年, 昭和27年, 昭和28年, 平均. Rows include 年間焼失坪数, 年間損害額, etc.

★開設五周年記念競輪★ 小田原ケイリン 8月 11(水) 12(木) 13(金) 14(土) 15(日) 16(月) 主催 小田原市

未払送金爲替及び在外預金の支払について 横浜正金銀行 蒙きよう銀行 満洲中央銀行 中央儲備銀行 朝鮮信託株式会社 中国聯合準備銀行 朝鮮金融組合聯合会 南支那銀行 南洋拓殖株式会社 東洋拓殖株式会社 外資金庫 南方開発金庫 株式会社華南銀行 株式会社朝鮮殖産銀行

### 農業委員会法の一部改正と

六月十五日、農業委員会法の一部を改正する法律が公布され七月二十日から施行となり、改正の要点は、

- 1 委員の任期が二年から三年に延長されたこと。
- 2 選挙による委員の定数は、十人から十五人までの間で条例で定めること。
- 3 選挙による委員は従来任意設置であったが、今度は、選挙による委員の三分の一以内の委員を必ず置かなければならないようにしたこと、また、選任は、農業協同組合又は農業共済組合の推せんした当該組合の理事、及び関係学識経験者の中から市町村長が行うこと。
- 4 代表者会議の構成は、各委員毎に指名する各一名の外、県知事が農業協同組合又は農業共済組合の理事の中から本人の同意を得て指名する二名以内の者が加わったこと。
- 5 従来の県農業委員会は廃止され、県農業会議及び全国農業会議所が設置されたこと。

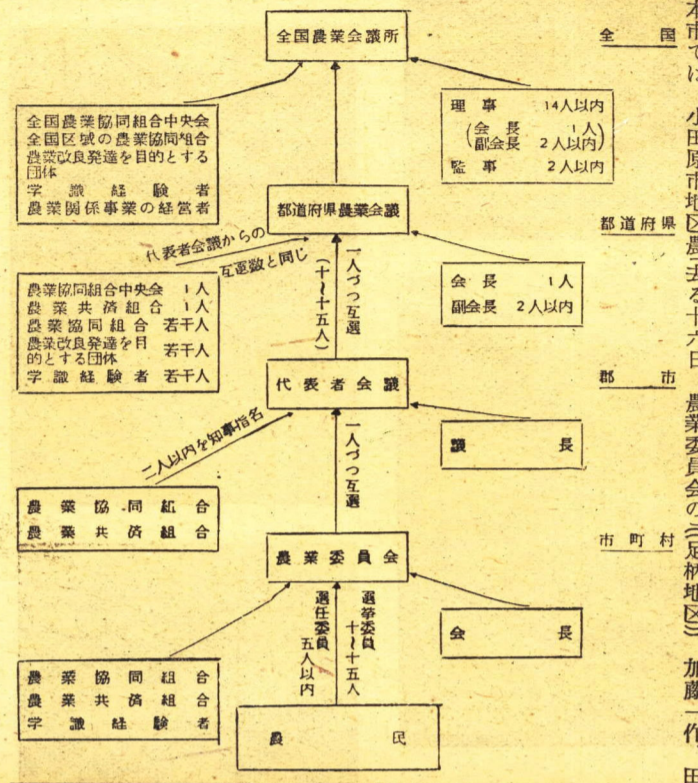
以上を要するものと次のようになり、七月十五日の豊川合併により豊川地区農業委員会が設置されて八つの地区委員となり、委員数は九十六名とされています。去る十六日、農業委員会の(足柄地区)加藤一作、田

「選挙による委員の選挙が行われた結果、次の通り当選者が決定し、また選任による委員については七月二十四日、その選任が行われました。」

(豊川地区農業委員会の委員については次号に掲載)

### 追加更正予算の概要

29.6.28 議決 (一般会計)		
歳入の部		4,367,835
市税 (地方税法改正による減額更正)	△	7,869,795
地方交付金 (地方財政平衡交付金法改正による減額更正)	△	35,000,000
公営企業及び財産収入 (競取収益繰入その他)		17,400,000
使用料及び手数料 (警察制度改正による手数料の減額その他)	△	376,900
国庫支出金 (生活保護費その他)		3,117,287
県支出金 (県民税徴収取扱交付金その他)		986,215
雑収入		111,028
市債		16,000,000
地方交付税		10,000,000
歳出の部		4,367,835
議会費		1,115,000
市役所費		580,800
警察消防費	△	31,326,685
土木費		23,712,539
教育費		6,848,039
産業経済費	△	41,025
観光費		328,000
選挙費		25,460
諸支出金		822,400
予備費		2,303,307
前回までの累計額		480,229,304
今回追加更正額		4,367,835
合計額		484,597,139



代寅三郎、山室定雄、頼田川正保、広川順一、杉崎徳太郎、林太郎、田中誠一、大木吉吉、石井智、渡辺慶蔵、吉田一郎、西山三郎、木村利一、鶴井由蔵、井上好蔵、石田正治、奥津長一郎、椎野吉蔵、平塚光之、(足柄地区) 原勇、神谷寸木通夫、遠藤正平、下田善次郎、一寸木清造、田中八郎、小石川重秋、鈴木俊雄、白石福太郎、石綿源治、山田善太郎、大木常吉、広造、柏木儀八、瀬戸長平、

選任による委員  
 (A)は農協推せん、(B)は農協推せん  
 (A)は農協推せん、(B)は農協推せん  
 (A)は農協推せん、(B)は農協推せん

### 小田原夏まつり

城址のおれて、情緒ゆたかな「小田原夏まつり」は、今年も蒙の灯がゆ華にくりひろげられます。

八月三日(火) 午後七時半から御幸の浜で「スポーツ映画の夕」

八月八日(日) 午後一時から市営海水プールで「水上バレーボール」

八月十日(火) 午後七時から城址公園お濠で「流燈広告祭」

八月十一日(水) 午後七時から城址公園お濠で「おはやし大会」(横濱、三島、下管我、小田原各含む以下同じ) 二一般二、三才以上二、女学生二、一般二

### 才六回小田原市民体育祭

恒例の小田原市民体育祭は本年才六回を迎え小田原市小田原市教育委員会、小田原市教育連盟の共催により、八月一日から九月十二日まで約一ヵ月半に亘って開催されます。

昨年は十一種目でありましたが、本年は昨年実施できなかった自転車、本年から初めて実施する相撲、山岳、拳闘の四種目が増え十五種目の各競技が行われます。

競技は、大学の代表選手による大宇別対抗戦と、だれでも参加できるオープン戦とを併行し、大宇別対抗の各種目優勝の大学は優勝旗を、総合優勝の大学には市杯、総合優勝の大学には市長優勝旗がそれぞれ授与され、後中学校生徒によりラジオリレーが行われます。

八月一日午前八時三十分から市野球場にて、各大学男女各一チームによるトーナメント。申し込みは七月二十二日まで

八月八日午前九時から県立小田原高校にて、各大学男女各一チームによるトーナメント。申し込みは七月二十二日まで

八月八日午前九時から県立小田原高校にて、各大学男女各一チームによるトーナメント。申し込みは七月二十二日まで

八月八日午前九時から県立小田原高校にて、各大学男女各一チームによるトーナメント。申し込みは七月二十二日まで

八月八日午前九時から県立小田原高校にて、各大学男女各一チームによるトーナメント。申し込みは七月二十二日まで

八月八日午前九時から県立小田原高校にて、各大学男女各一チームによるトーナメント。申し込みは七月二十二日まで

八月八日午前九時から県立小田原高校にて、各大学男女各一チームによるトーナメント。申し込みは七月二十二日まで

八月八日午前九時から県立小田原高校にて、各大学男女各一チームによるトーナメント。申し込みは七月二十二日まで

八月八日午前九時から県立小田原高校にて、各大学男女各一チームによるトーナメント。申し込みは七月二十二日まで

八月八日午前九時から県立小田原高校にて、各大学男女各一チームによるトーナメント。申し込みは七月二十二日まで

八月八日午前九時から県立小田原高校にて、各大学男女各一チームによるトーナメント。申し込みは七月二十二日まで

八月八日午前九時から県立小田原高校にて、各大学男女各一チームによるトーナメント。申し込みは七月二十二日まで

八月八日午前九時から県立小田原高校にて、各大学男女各一チームによるトーナメント。申し込みは七月二十二日まで

### 開会式

八月一日午前八時三十分から市野球場にて、各大学男女各一チームによるトーナメント。申し込みは七月二十二日まで

### 籠球

八月八日午前九時から県立小田原高校にて、各大学男女各一チームによるトーナメント。申し込みは七月二十二日まで

### 軟式野球

八月八日午前九時から県立小田原高校にて、各大学男女各一チームによるトーナメント。申し込みは七月二十二日まで

### 排球

八月八日午前九時から県立小田原高校にて、各大学男女各一チームによるトーナメント。申し込みは七月二十二日まで

### 蹴球

八月八日午前九時から県立小田原高校にて、各大学男女各一チームによるトーナメント。申し込みは七月二十二日まで

### 弓道

八月八日午前九時から県立小田原高校にて、各大学男女各一チームによるトーナメント。申し込みは七月二十二日まで

### 拳闘

八月八日午前九時から県立小田原高校にて、各大学男女各一チームによるトーナメント。申し込みは七月二十二日まで

### 山岳

八月八日午前九時から県立小田原高校にて、各大学男女各一チームによるトーナメント。申し込みは七月二十二日まで

### 卓球

八月八日午前九時から県立小田原高校にて、各大学男女各一チームによるトーナメント。申し込みは七月二十二日まで

### 水泳

八月八日午前九時から県立小田原高校にて、各大学男女各一チームによるトーナメント。申し込みは七月二十二日まで

### 相撲

八月八日午前九時から県立小田原高校にて、各大学男女各一チームによるトーナメント。申し込みは七月二十二日まで

### 自転車

八月八日午前九時から県立小田原高校にて、各大学男女各一チームによるトーナメント。申し込みは七月二十二日まで

### 剣道

八月八日午前九時から県立小田原高校にて、各大学男女各一チームによるトーナメント。申し込みは七月二十二日まで

### 陸上競技

八月八日午前九時から県立小田原高校にて、各大学男女各一チームによるトーナメント。申し込みは七月二十二日まで

八月八日午前九時から県立小田原高校にて、各大学男女各一チームによるトーナメント。申し込みは七月二十二日まで

八月八日午前九時から県立小田原高校にて、各大学男女各一チームによるトーナメント。申し込みは七月二十二日まで

八月八日午前九時から県立小田原高校にて、各大学男女各一チームによるトーナメント。申し込みは七月二十二日まで

八月八日午前九時から県立小田原高校にて、各大学男女各一チームによるトーナメント。申し込みは七月二十二日まで

### 夜間開館

七月20日(火)~八月31日(火)  
 開館午前9時 閉館午後9時  
 小田原市図書館

久野配水池建設進む

完成の暁は五万人給水可能

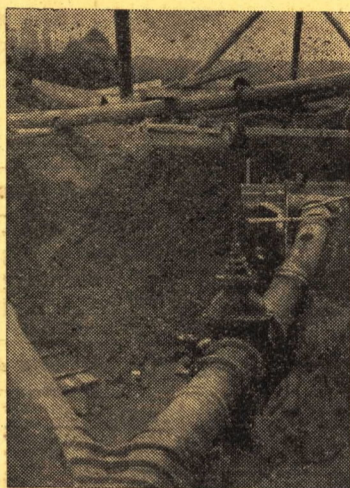
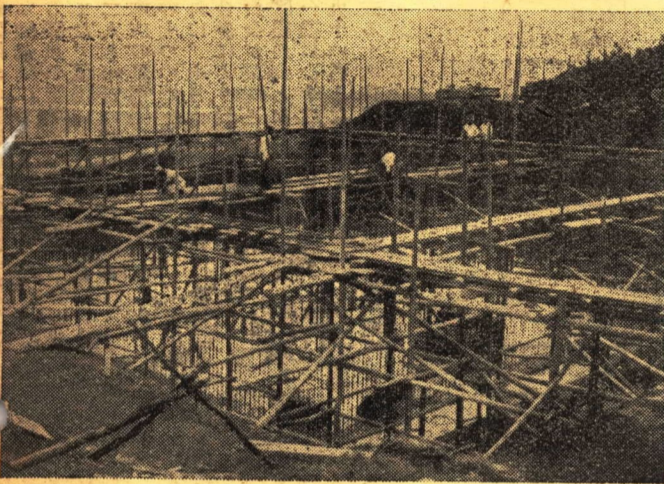
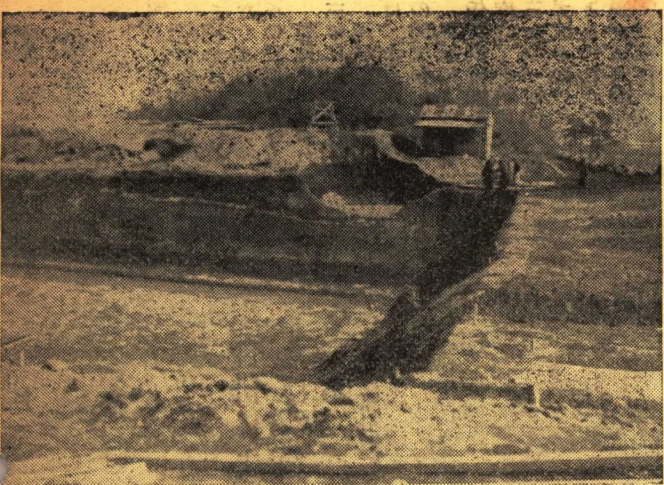
久野配水池は、昭和二十八年、内法縦横とも二〇米で容量は、一池一、五〇〇立方...

高地 低地に二様の配水

昭和二十六年、蓮正寺に才めに管の破裂又は漏水が増二水源が完成してからは、加し、現在一日平均二十件...

優良赤ちゃん表彰式

昭和二十九年優良赤ちゃん小田原保健所長賞、小田原...



幼児の大敵疫痢 お母さん方の細心の注意を

昭和二十五年以来全国的に流行している赤痢、昨今その峠を越えつつある...

予算

予算とは、收支の算定のことである。私人的な経済生活において、合理的な経済生活を営むものとするならば、やはり予算を立てておくことが必要である...

「自転車、荷車の申告をしない方はありませんか」

市では近頃自転車、荷車の場合には十日以内に市長の無申告検査を実施する予定であります。自転車又は荷車を所有している方はこの際申告を怠らないでください...

日本脳炎を警戒しましょう

本格的な夏のシーズンとなりましたが、今年「日本脳炎」を警戒しなければならぬ年だと言われている...



写真は優良赤ちゃん表彰式

当初予算と追加更正予算

当初予算とは、年度開始前に議会の議決を経た予算をいいます。追加更正予算とは、追加予算又は更正予算をいいます。追加更正予算は、算定の範囲内で行うことを目的とします...